

令和2年7月17日

一般財団法人長野県剣道連盟
審査会開催における感染拡大予防ガイドライン

(一財)長野県剣道連盟

全日本剣道連盟より「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」が6月22日付で制定されました。これを基に、本連盟主催審査会の開催におけるガイドライン（以下「審査会ガイドライン」）を作成しました。今後の本連盟主催審査会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が収束するまで、このガイドラインに基づいて実施しますのでご理解ください。受審者をはじめとした審査会関係者の安全を第一に考えて開催して参ります。

なお、感染症の状況や審査会場が所在する市町村、審査会場となる施設の方針により、逐次審査会ガイドラインの見直しを行う予定ですので、あらかじめご了承ください。

ガイドライン

【審査会を開催するにあたって】

1. 県剣連（以下ガイドラインにおいて「主催者」）は、審査会を開催するにあたって、開催場所が所在する市町村及び審査会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 主催者は、審査会を開催するにあたって、受審者並びに関係者に対し、この「審査会ガイドライン」の内容を周知徹底する。
3. 主催者は、審査会スケジュールを策定するにあたって、入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持たせた時間割となるようにする。
4. 主催者は、受審者並びに関係者以外（例えば、付き添いの保護者や見学者）は審査会場内に入場できないことをあらかじめ周知する。
5. 受審者並びに関係者は、「審査会ガイドライン」を遵守し、安全に審査会が運営できるように協力する。

【受審にあたって】

1. 以下に該当する者は受審できない。
 - (ア) 基礎疾患のある者
 - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
 - これらの者で理由があつて受審する場合は、主治医の承認を得るものとする
 - (イ) 発熱のある者
 - 個人差はあるが、一般的には「37.5℃以上ある者」をいう
 - (ウ) 咳、咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. 受審者は、受審日に自宅等で検温を行い、「受審者確認票」に氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記入し、審査会場に持参する。
3. 受審者は、面マスクおよび家庭用マスクを持参する。
 - (ア) 実技審査・形審査時には面マスク、それ以外（実技審査までの待機中、合格発表までの待機中等）は家庭用マスクの着用を原則とする。実技審査・形審査時以外でも面マスクを着用する予定の受審者は、面マスクのみの持参でよい。

【入場にあたって】

1. 受審者は自宅と審査会場との往復の際に「家庭用マスク」を着用し、感染予防に努める。
2. 自家用車での来場が許されている場合は、審査会場内での密集を避けるため、車内であらかじめ着替えを行った上で入場するのが望ましい。
3. 主催者は、入場口を広くしたり、多数の係員を配置したりするなど、受審者は施設に入場する際、行列にならないよう配慮する。
(ア) やむを得ず行列になる場合に備え、入口外に2 mごとに目印のテープを貼る
(イ) 行列を整理するために係員を適正に配置する。
4. 受審者は施設への入場時、持参した「受審者確認票」を係員に提示する。
(ア) 「受審者確認票」を持参しなかった者は、原則として入場させない
(イ) 付き添いの保護者、見学者等は入場させない
5. 入場口にアルコール除菌液を設置し、受審者は手指消毒を行う。
6. 受審者は体温測定を受ける。主催者は非接触体温計等により、受審者の体温測定を行う。
(ア) 体温測定により、37.5℃以上ある受審者は入場できない

【審査会場内での留意事項】

1. 受審者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人との距離、最低でも1 m、できれば2 m）を常に保つように心がける。
2. 受審者は、審査会場では実技審査・形審査時（面マスク着用）を除いて、常にマスクを着用する。関係者は、マスク及びフェイスシールドを着用する。
3. 受審者並びに関係者は、審査会場内でも手洗い、うがい、アルコール除菌液による消毒に努める。また、トイレではふたを閉めてから水を流すように心がける。
4. 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所にアルコール除菌液を配置する。

【受付、更衣、受審者説明】

1. 施設に入場後、受審者は受付を行う。受付にて、持参した「受審者確認票」「学科審査問題」を提出する。なお、受付は可能な限り広い場所で実施する。
2. 受付は密集を避けるため、1会場2か所設置し、受審者を分散させる。分散が速やかにできるよう、受付の表示を明確にする。また、受審者説明時刻も表示する。
3. 人と人との距離を保つため、受付の前に2 mごとに目印のテープを貼る。
4. 受付が密集した場合、入場制限を行う。
5. 受付終了者は観覧席（女子の場合は更衣室）に移動し、剣道着・袴に着替えて待機する。
(ア) 観覧席は密集にならないように、1席以上空けて使用する
(イ) 女子更衣室は、前半後半に分けて使用するなど、密集状態にならないように配慮する
女子は更衣後、受審者説明を受けるため、観覧席に移動する
6. 主催者は、受審者が観覧席で待機している状態で受審者説明を行う。

【呼出、受信番号配布、実技審査待機】

1. 受審者のうち前半の部の者は呼出場所に集合し、主催者は受審番号を決定する。
(注) 後半の部の受審者は観覧席で待機する
2. 受審番号1組から5組までは審査会場に集合する。
(注) 6組から10組は、第3組の実技終了後に集合、受審番号が決定され待機する。
3. 後半の部の受審者は、上記に準じる。
4. 実技審査会場入口にアルコール除菌液を設置し、受審者は入場の際、手指消毒を行う。

【実技審査】

1. 実技審査にあたっては、面マスクを必ず着用する。
2. 1組から2組が面を着け、指定された場所で待機又は着席する。3組、4組、5組も指定場所で待機し、すべての待機者は必要なく移動しない。
3. 第3組終了後、6組が面を着ける。
4. 実技審査終了者は、ただちに形審査会場に移動する。

【形審査】

1. 実技審査を終えた受審者から形審査を受審する。
2. 受審者は、係員の指示に従い間隔（1 m以上）を取って整列する。
3. 受審者は、面マスクを着用して受審する。
4. 形審査終了後は、速やかに観覧席に移動する。その際、手洗い、うがい、アルコール除菌液による消毒をする。

【合格発表】

1. 5組終了ごとに合格発表を行う。午前の部は10組ずつで前半・後半に区分するので、午前の部では合格発表が2回となる。午後も同様で考える。
2. 合格発表は、実技審査会場外のロビー等比較的広い場所で行い、密集状態になることを回避する。
3. 合格者に登録料等納入用の振込用紙を渡す。

【その他】

1. 審査員、立合、係員等すべての関係者はマスク着用の上、主催者が準備するフェイスシールドを着用する。
2. 休憩時間における審査員控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間を多めに取るようにし、審査員等は交代で控室、トイレを使用する。
3. 審査会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
4. 主催者は、多くの人に触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入り口にアルコール除菌液とペーパータオルを設置する。
5. 受審者は、持参した物やごみ等は必ず持ち帰る。
6. 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

以上

《ガイドライン相談窓口》

担 当：塩崎正昭（専務理事）

連絡先：長野県剣道連盟事務局 電話 026-237-8939 FAX026-235-8266